

# おおまち 市議会だより

No.160

平成28年2月1日

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>



奥原選手と交流会

## 年頭にあたって

大町市議会議長 二條 孝夫

新年 明けましておめでとうございます。本年は、当市にとって、「まち・ひと・しごと創生戦略、人口ビジョン」などの地域課題に具体的に対応していく大事な年であります。まちの将来設計に関し、議会も積極的に関わり提言し活動してまいります。

昨年は、大町市出身の若者が輝く年でありました。バドミントン、空手のそれぞれの世界大会で、優勝を果たすという快挙を成し遂げたことは、郷土の誇りであり市民に夢と希望、そして元気を与えてくれました。

今年も、当市にとりまして、新たな輝きある飛躍の年でありますように、議会として果敢に取り組んでまいります。どうかよろしくお願い致します。

## おもな 内容

|         |    |              |    |
|---------|----|--------------|----|
| 12月定例会  | 2  | 審議結果         | 13 |
| 一般質問    | 3  | 請願・陳情審査結果    | 13 |
| 会派代表質問  | 3  | 傍聴の感想        | 14 |
| 個人質問    | 6  | 意見交換会報告      | 15 |
| 委員会審査報告 | 10 | 震災から1年を振りかえる | 16 |
| 視察報告    | 11 | 編集後記         | 16 |

平成27年

# 12月定例会

## 一般会計総額約 5千800万円の補正予算が可決

大町市議会平成27年12月定例会は、11月25日から12月15日までの21日間の会期で行われました。報告案件7件、人事案件1件、条例案件4件、事件案件6件、予算案件11件、意見書案件3件が審議されました。固定資産評価審査委員会委員には、竹内玉次氏が再任されました。

### 5施設の指定管理者決まる

「大町市八坂ふるさと体験館」に株式会社ピュアハウス、「大町市交流促進センター明日香荘」に株式会社ハーヴェスタ・クリエーションズ、「大町市ふれあいセンターさざなみ」に株式会社ポップ、「大町市美麻農産物加工所」に千見おやき生産組合、「大町市麻の館」に新行地域づくり振興会を、それぞれ指定管理者として指定することが可決されました。

### 「アートでまちをいっしょ」質問が集中

本定例会では、大町市が市内全域を会場として、平成29年に開催する国際芸術祭「信濃大町食とアートの廻廊」について、7名の議員から質問が相次ぎました。

#### ▽主な質問の内容

■何万人もの観光客が訪れる芸術祭の開催は、地域経済にも多大な影響を与え、非常に大きな効果がある。この大きなチャンスを活かし、「おもてなし」という意味でも中心市街地の充実を図っていくべきではないか。

■プロデューサーである北川フラム氏には、過去の芸術祭でもとかく問題があったと聞いているがどうか。

■今まで地域にある文化芸術との関わりについてはどうするのか。

■2億円もの税金を使うのに、議会の承認を経ないで事業を執行することには問題がある。

■市が行う政策なのに、作品の価格を明示できないのはおかしいと思うがどうか。などでした。

▽これらの質問への答弁の中で、市は「信濃大町食とアートの廻廊」の総事業費は2億円程度であること、国内外のアーティスト約30名から40名を招へいすること、アートディレクター北川フラム氏を総合ディレクターに委嘱し、北川氏には監修料として1千900万円を支払うこと、また作品製作費として北川氏が経営するアートフロントギャラリーに約1億5千万円を支払うことなどを明らかにしました。



四国高松港の現代アート（瀬戸内国際芸術祭）

## 市議会を生中継しています

市議会本会議の様態を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様態を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

# 一般質問

ここが聞きたい ただしたい

12月定例会では、会派による代表3名が「代表質問」、9名の議員が「個人質問」を行いました。以下はその要旨です。（この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています）

元旦の鷹狩山

## 会派代表質問



政友クラブ代表

堀 堅一

予算は、活かした使い方をするべきでは？

うになってしまった。本来スロープ工事をしてから建設にかかるべきではなかったか。議会では予算を承認しているが、この承認の意味

**質問** 大町市の建築物に係る予算の適正な執行ができない理由は何か。2月に建て替えを決めたほかほかランド美麻について、設計だけに9か月もかかったうえに、来年の7月が完成引き渡しということでは、5月の桜やグリーンシーズンの観光を逃すことになる。予算を立てたら、最大効果の上がるお金の使い方をすべきではないのか。

味はいつでも作ればよいという意味ではない。承認した限りは予算というお金が最高に活かされるように使ってもらわねばならない。

**答弁** ほかほかランド美麻は美麻地区のシンボルであり、地域住民のよりどころである。フルオープンが8月上旬になったことは誠に残念であり反省するところだ。常盤公民館については、積雪期を控え、年度内の工事は困難だ。年度内の執行を見送り、改めて新年度で実施する。今回の事例を反省し、教訓として今後の事業の執行と適正な管理に活かしていく。この場を借りてお詫び申し上げる。大町病院のスロープについては、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今後は、工事発注の問題点を再度洗い出し、全庁挙げて発注の体制、工事の進捗状況のチェック体制などについて、見直しを行い計画的な工事の発注に努める。全職員が利用者である市民のための公共工事であることを認識し、計画的な工事の推進に努める。

他にもシーズンが終わった後の木崎湖キャンプ場のトイレ引き渡し、冬に完成した若一王子神社のトイレ、さらには常盤の皆様の避難所である公民館の太陽光パネル設置工事が11月の塗装工事ということで、工事は不落になった。この工事は明日起きるかもしれない災害危機管理や安全安心のまちづくりのためにも必要だ。いつまでにこの工事を完成させなければならぬのかぐらいカレンダーを見ればわかるはずだ。更には、大町病院の被災者収容施設脇のスロープ工事。そのために多くの患者が駐車場より大きく迂回するよ

計画的な工事の推進に努める。



木崎湖トイレ冬に完成でよいのか

ない。よって、具体的な検討には着手していないが極めて有利な条件などが提示された場合には検討の余地がある。今後大町市として具体的な検討を進める場合は段階に応じて市議会への情報提供に努める。

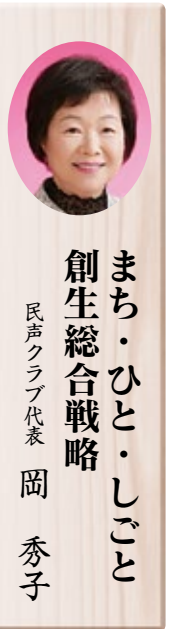
**質問** 空き家問題は地域自治会の皆様の大きな懸念事項だ。特定空家法が施行されてちょうど1年目の節目だ。危険家屋への取り組みはいつから始めるのか。

**答弁** 来年度には法に基づき(仮称)大町市空き家対策協議会を組織して、計画の策定、及び実施に関する協議を開始する。この協議会において、空き家が特別措置法に規定する特定空家(危険空家)に該当するか否かの判断や、立ち入り調査の方針及び措置の方針などに関する協議を行う。

そのほか、財政について、芸術のまちづくりについて、松本系魚川高規格道路について、TPPについて、全国学力学習調査について、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税について質問した。

**質問** 移転を明らかにしているデリシア大町店について、その利活用について大町市に検討を依頼されているとのことだが、大町市の考えはどうか。

**答弁** 大町市として利活用が可能かどうか探ると返答した。今現在、具体的な条件や施設の状況について説明が



まち・ひと・しごと  
創生総合戦略  
民声クラブ代表 岡 秀子

**農産物のブランド化について**

**質問** 地球温暖化、異常気象等により、全国の農産物地図が変化している。青森県では、りんごの着色不良、日焼け等が多くなり、桃への転作も始まっている。そこで、予備的にりんごから桃への転作はどうか。そば、ワイン用葡萄、栗等を増産してはどうか。農地が遊休荒廃地とならぬよう、鳥獣被害となりにくく、高齢化へも対応した、山菜、ねぎ、唐辛子等の、加工を含めた商品開発を進める等、農産物のブランド化への考えは。

**答弁** 農産物のブランド化には、他との差別化と情報発信が必要で、商工業や観光業とも連携して、積極的に取り組む。温暖化に伴い従来生産に適さない作物の生産も広まる中、地域に適した新たな作物の選定と産地化が重要となる。来年度から新たな特産品となる農作物の試験栽培に着手していく。

**質問** 芸術祭等の意義や理念を明確にし、地域文化資源に関わっている皆様にご理解いただき、芸術文化の新たな取り組みに参画していただく仕組みを構築していく。

ト・イン・レジデンス事業の中で、当地域内の今までの芸術文化活動と、外からの芸術を有機的に結びつける手法について伺う。



信濃大町産葡萄畑とワイナリー

**芸術・文化振興事業について**

**質問** 信濃大町アーティス

**交流人口増加への取り組みについて**

**質問** フォトロゲイニングとは、地図をもとに、時間内にチエックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。チームごとに作戦を立て、チエックポイントでは見本と同じ写真を撮影。チエックポイントに設定された数字が得点となり、合計点の高いチームが上位となる。当市には、観光名所や寺社仏閣等たくさん地域資源があり、信濃大町を知るよい機会となる。導入について伺う。

**回答** 雄大な北アルプスの豊かな自然、四季の景観や文化等、この地域資源を活用した有意義な事業であるので、

地域全体の交流人口増加に向け、取り組みたい。

**まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について**

**質問** 外部有識者等を含む検証機関の設置について伺う。

**回答** 年度内を別途に、産官学金労言等の分野や、女性、若者、子育て世代の代表者等、幅広い市民が参画する総合戦略推進委員会を設置し、評価や検証を行い、それを基に改善を加え、効果的に施策を展開していく。

他に、若い世代の結婚・出産・子育て及び、福祉等について質問した。



陶磁器のリサイクルの実施を  
日本共産党代表 松島 吉子

**質問** 陶磁器のリサイクルについて伺う。平成23年12月でも質問したが、その時は「市民に新たに分別をお願いし、新たな費用をかけて陶磁器類の資源化をすることは考えていない」との答弁だった。白馬村では女性グループが自主的に回収・分別し、新しいものや使えるものは公共施設の一角を借りて、「無料でお持ちください」コーナーを設けて古着と共にリサイクルを行っている。また、池田町でも町民に呼び

かけ実施している。市内でも古着の回収・リサイクルは好評で、陶磁器のリサイクルも始めてほしいとの要望を聞いている。今後の方針や具体的な内容など、現時点での考えを聞きたい。

**回答** 市としても実施に向けて検討することにし、現在、女性団体連絡協議会や、くらしの会に呼びかけ協議をしている。回収方法や回収日については池田町・白馬村と同様の方向で検討している。市の役割としては、情報発信や回収場所の提供、再利用できない食器等のリサイクル先への収集運搬や処理を担っていきたい。対象は皿や茶

碗、コーヒーカップなどの食器類で、土鍋やガラス食器等は対象としない。回収場所に持ち込まれた陶磁器は希望者に無料配布し、残ったものはリサイクルに回す。

**福祉灯油の実施を**

**質問** 政府は介護保険、医療費負担、年金、生活保護など、社会保障を削減している。一方、再来年4月には消費税10%への増税を打ち出している。大町市は県内でもひと際厳しい寒冷地であり、以前に一度福祉灯油を

実施したことがあるが、なぜ継続できないのかという願いを聞く。市の重要施策である定住人口増加の面からも福祉灯油のような思いやり施策は大切だと思いが、市の考えはどうか。

**回答** 平成19年に実施した時には極めて短期間に30%近く上昇した上、国の原油高対策として財政支援が行われたのを受け実施した。現在の灯油価格は、昨年夏以降の大幅な原油価格の下落を背景に下降し、来年にかけても引き続き原油価格は当面低水準で推移すると見込まれていることから、灯油の購入助成を行う状況にはないと考えている。今後、著しい上昇が生じた際は、国や県の動向を見て対応したい。

このほか、安保健法制成立に対する市長の見解、TPP合意と大町の主要農産物のコメやリンゴへの影響と対応、介護事業所への公的補助、大町北高の建物についての県の方針と市としての意向や要望など、質問した。



眠っている食器の再利用資源化を

個人質問



市民理解が必要  
食とアートの廻廊

高橋 正

迎えて、総事業費は2億円程度である。作品制作にかかわる経費は1億5千万円以内と想定している。

**質問** 芸術文化によるまちおこしについて、芸術祭まで約2年の短い時間で十分な市民の理解は得られるか。

**答弁** 現時点では市民の理解は十分ではない。これから芸術祭開催について学、講座などの機会を設け、さらに丁寧な説明をしていく。

**質問** 今後のスケジュールは？

**答弁** 「信濃大町食とアートの廻廊」は、平成29年の6月から7月まで開催する。実行委員会では行程表を作成し、事業内容を詰めていく。展示場所が固まり次第、地元への説明に入る。庁内に専任職員を配置する。多くの市民から参画いただけるオール大町の態勢を整えていく。

**質問** 作品の選択方法と配置場所についてはどうか。

**答弁** 作品の選択ではなく、アーティストを選任することになる。展示する場所は、北アルプスの源流エリア、仁科三湖、市街地、ダム周辺、鷹狩山などを予定している。

**質問** 全体の運営と予算についてはどうか。  
**答弁** 総合プロデューサーに北川フラム氏を



現代アート作品

**質問** 作品の価格については、明瞭に示すべきと思うがどうか。

**答弁** 個々の作品の製作費については公表されない。製作者に支払う金額については、明らかにできない。

**質問** 農業については、高齢化などにより厳しい状況におかれている。今後どのように対応するのか。

**答弁** 農産物の特産品化、六次産業の推進、園芸作物の生産拡大などに取組んでいく。それぞれの地域の実情に沿ったプランを作成するため、農家組合長や農業委員に協力いただき、地域に適合した人、農地プランの作成に努めていく。今年3月大北地域初のワイナリーが市内に完成した。市としても全面的に協力していく。関係事業者と連携し、支援策を講じていく。



公共施設のあり方検討  
は市民と共に

降旗 達也

ていないのではないかと。  
**答弁** 新たに施設を整備する必要が生じた場合で、市民の皆さまからの建設要望が多く、かつ高い稼働率が想定される施設については、真に必要な施設か検討を行ったうえで建設していく。

**質問** 人口減少や少子高齢化に伴う公共施設の利用状況の変化、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加や更新費用の問題などから公共施設のあり方について全国的に大きな問題になっている。平成27年3月「大町市公共施設白書」が作成され、その後「公共施設等総合管理計画」が策定された後「個別施設計画」の策定に入っていくと思うが、どのように行っていくのか、いつ頃までに策定していくのか。

**答弁** 個別計画に関しては、総合管理計画策定後の着手になるので、現在のところ進め方・策定期間については確定的ではないが、できるだけ早期の策定を目的に進めていく。

**質問** 老朽化している消防団の車庫緊急ボタンのない棟のある大原団地のような緊急性のある施設も同様の進め方になるのか。

**答弁** その施設が真に必要なものであるか厳正に検証したうえで、必要な施設の維持補修や更新、管理等を効果的・効率的に実施していくため、策定を予定している個別施設計画において適切かつ計画的に進めていく。

**質問** 新屋内運動場の計画が予定事業費3億5千万円で進んでいる。必要性は大いに理解できるが、公共施設の総量縮小など掲げている部分と合致し



新屋内運動場の建設予定地



### 不透明な食とアートの 廻廊事業

大和 幸久

時総会が開かれ、市長が  
実行委員長に就任、実質  
新組織だが、北川氏への  
費用等は補正予算として  
そのまま引き継がれ、北

**質問** 6月23日庁議で「北川フラム氏を総合ディレクターに、3年に一度の芸術祭を開催する」とある。業者選定事務を経なければ業者を選定できない。地方公共団体の契約締結は予算執行にあたる行為であり議会の議決を要するものだ。議会の承認がないこの事業は中止すべきだ。

**質問** 契約は実行委員会で行なう。6月24日、10月12日大町市は北川フラム氏と協議し、総事業費は2億円程度、市の負担を7千万から1億円、パスポート収入4千万円としている。不足分は、だれが負担するのか。

**質問** 国・県等の補助金で賄う予定。北川氏は「大町らしさの表現方法」について『くろよん』を世界に発信しないか。ダム等を通じ『くろよんおおまち』を世界に発信することとするという。黒部ダムへの海外観光客誘客が目的なのか、説明を求めます。

**質問** 北川氏のディレクター費は、3年で総額1900万円、27年度は500万円だが、食とアートの廻廊補正予算では700万円となっている。市の負担金は200万円多すぎるのでは。

**質問** 11月8日食とアートの廻廊臨

川氏の独占体制とその事業継続が巧妙に仕組まれている。議会への説明はなく、議会承認もない。

**質問** 北川氏は①制作費・ディレクター費を一括して支払うこと。②個々のアーティストへの支払額は公表しない。③私が手掛ければ通常よりかなり安く出来る。というが問題だ。大町市が事業主体となり専門家の力を得ながら「公正な公募」で実施すべきだ。

**質問** 北川氏は①制作費・ディレクター費を一括して支払うこと。②個々のアーティストへの支払額は公表しない。③私が手掛ければ通常よりかなり安く出来る。というが問題だ。大町市が事業主体となり専門家の力を得ながら「公正な公募」で実施すべきだ。

**質問** 議員の提案は承る。フラム氏の熱いものを感じこうした手法をとる。



白布で平山作品が隠されている



### 国際芸術祭には 様々な問題がある

平林 英市

の更迭を決め、開催を目指したが、文化庁の理解が得られなかった。このような北川氏に任せていいのか。

**質問** 平成29年度に開催を計画している国際芸術祭について、現代アートは地域環境、大町の自然の中で調和できるか。どのように地域振興や活性化につながるのか。

**質問** 大町の気候や風土、歴史や民族に適合する現代美術を中心に多様な芸術活動が展開され、市の魅力が再発見できる芸術祭となるよう努める。郷土に対する誇りと自信を持つことで、地域活力創出の源になると考えている。

**質問** 十日町市では北川フラム氏が中心となり6回行われ、第5回までの総事業費は約82億円と膨大な費用だ。うち北川氏のアートフロントギャラリーに委託事業費約17億円が支払われているが、作品制作費は非公開で、議会にも公開しない。こんなことが一般常識として通用するか。

**質問** 個々の作家の経歴や社会的評価、将来性等を含めた総合的な判断が必要のため、経験豊富な北川氏に適正評価を委ねるもの。

**質問** 新潟市で2009年に芸術祭が行われた時も北川氏が中心だったが、作品にカビが生え、さらには国宝の土器展示作品からクモや虫が発生して物議をかもした。文化庁は度重なる不備を指摘し、仏像展の目玉となる国宝展示を認めなかった。新潟市長は北川氏

の更迭を決め、開催を目指したが、文化庁の理解が得られなかった。このような北川氏に任せていいのか。

**質問** 北川氏は大型文化プロジェクトに関わり成功させ、国内外のアーティストに広いネットワークを持ち、ボランティアも多数存在。現代アートを媒介として、地域資源の掘り起こしや地方の魅力発信を提唱しており、当市の地域振興と方向性が合致する。大町市との関わり、縁を通じ、市の魅力や特徴を熟知している。

**質問** 北川氏の管理がずさんで、新潟市が更迭したことを新潟日報が報道したが、こうした経歴を知っていたか。

**質問** ネットで見ると、悪い評判もあれば、よい評価もある。



景観と調和できるか現代アート



### 国際芸術祭開催は市民の理解と協働が重要だ

神社 正幸

#### 質問

平成29年大町市で開催する国際芸術祭の前哨戦である「信濃大町アーティスト・イン・レジデンス」事業を市民に知ってもらうためにも、現地、旭町職員住宅をリフォームした空き家6棟前に、看板の設置が必要ではないか。

**回答** 教員住宅のリフォームは業者に発注ではなく、市民ボランティアによるワークショップ方式で改修作業をして、居住可能な状態となった。

年明けには、アーティストや、冬期芸術大学関係者のほか、公募作家の利用を計画している。看板の表示は、ロゴマークを制作して活用し設置したい。

**質問** 招へいするアーティストに、大町市の入り口に表札となるアート作品の制作の依頼はできないか。

**回答** 芸術文化を象徴するアート作品が市の入り口にあれば来訪者に強く印象付けることができ、大町市を認識していただける。具体化するには、様々な調整と慎重な検討が必要である。

**質問** 芸術祭開催で人を招くには、川の美化や廃屋対策、農具川の花運動芝桜やアヤマなど市民活動の発展推進を同時に進めるべきである。

**回答** 国際芸術祭開催は市民の皆さんの理解と協力がなければ成功はもとより開催すら困難である。市民活動との連携について検討をしていく。

#### 質問

大町市在住の芸術家との融和や芸術祭への参加の、位置づけはどのようになるのか。

#### 回答

国際芸術祭開催における観点として、大町市で培われた伝統文化や既存の文化芸術、地域の食文化などとの融合が成功の大きな鍵と考える。招へいするアーティストと既存の文化芸術との融合を考えた企画を行いたい。

**質問** 大町市は、子宮頸がんワクチン接種における医薬品副作用被害救済にどのように対処しているのか。

**回答** 国庫補助による任意接種では、719人、副反応発生した平成25年4月以降では25人である。幸いにも追跡調査では被害報告はない。ホームページ、広報で被害者の救済期限の周知に努める。



芸術祭は既存の文化活動と融合を



### 住民に優しい魅力ある大町を目指して

太田 昭司

#### ひきこもり支援について

**質問** 本年7月から始まった「ひきこもり支援」について、その詳細をお聞きしたい。

#### 回答

対象者は、概ね義務教育終了後から39歳までとし、ひきこもり当事者と家族に対して支援を行うもの。市内3つのNPO法人に事業を委託し、相談、居場所、就労準備、訪問、学習の5つのメニューを設定。利用料は無料とする。

#### あすなる保育園改築工事について

**質問** いよいよ始まる、あすなる保育園の改築工事の安全対策について、特に、工事車両、駐車場確保、騒音対策、仮園舎の暖房について伺う。

**回答** 工事車両については、園の東側や西側の道路の通行は制限する。工事期間中の安全確保や騒音対策、送迎時の安全対策については、子供達の園生活や園の運営に支障のないよう配慮する。工事期間中の送迎用駐車場については、1期工事（西半分）期間中には、従来通り、常盤公民館の駐車場を活用する。仮園舎の暖房については、暖房設備を配備する。

#### 国際芸術祭の開催について

**質問** 平成29年に国際芸術祭を開催した場合、何万人もの観光客を受け入れる体制は十分か。中心市街地のあり

#### えられると思うがどうか。

#### 回答

第3次中心市街地活性化基本計画に基づき「大町らしさ」を最大限に活用し、市・地域住民・商業者をはじめ、関係者の協力により「おもてなしの心」を醸成しながら取り組んでいく。空き店舗の出店者募集や店舗以外の利活用については、例えば芸術祭に関連して作品の展示スペースや芸術家の皆さんのコミュニケーションスペース、創作活動の拠点としての利用も考えている。今後店舗の所有者、関係する商店街、商工会議所等とも十分協議し、検討していく。



あすなる保育園改築 安全第一で





水道料金を公平に

栗林 学

**答弁** 水源地から自然流下で家庭まで安価で提供でき、また、多量に水を使う事業所が少ないからである。

**質問** 水道料金の考え方について。

**答弁** 水道事業は公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とし、経営は経済性の発揮と公共の福祉の増進を果たさなければならぬ。また、独立採算の原則で、利益の確保が目的ではなく、商品である水道を提供し、経営が苦しくなっても税金で賄うのではなく、経営努力によって低廉な水を提供し、最終的に経営が苦しくなつてから料金改定を行う。

**質問** 基本水量10m<sup>3</sup>の設定理由は。

**答弁** 最低限の生活用水の確保をするため、平等に設定している。

**質問** 上下水道の基本水量以下の使用者をどのように考えているか。

**答弁** 水道使用状況は、基本水量一ヶ月10m<sup>3</sup>に満たない使用世帯の割合は約36%である。現状をふまえ、健全な経営をするうえで他市の状況を参考に検討していく。

**質問** 口径基本料の13mmと20mmの料金の違いは何か。

**答弁** 口径別料金体系は、給水管や水道メーターの一度に使う量が多いところに費用を多く負担すべきと考え、大田市では自然流下で、水が供給できるの差をあまりつけずにいられる。

**質問** 一般家庭の基本水量を超える超過料金を単一料金にしたのは何故か。

**答弁** 水道料金の公平性をどのように考えるか。

**答弁** 水道事業は、料金の設定に際し、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、料金収入を主とした財源により事業運営を行っている。3年ごとに上下水道事業経営審議会が開かれ、水道事業の健全経営を行うため取引先通しと基本水量や基本料金のあり方について、必要に応じ検討する。市民のニーズに可能な限り応え、公正妥当なものとし、公営企業の健全な運営を確保し、慎重に検討を行うことが必要と考える。

**質問** 水道料金の公平性をどのように考えるか。

**答弁** 水道事業は、料金の設定に際し、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、料金収入を主とした財源により事業運営を行っている。3年ごとに上下水道事業経営審議会が開かれ、水道事業の健全経営を行うため取引先通しと基本水量や基本料金のあり方について、必要に応じ検討する。市民のニーズに可能な限り応え、公正妥当なものとし、公営企業の健全な運営を確保し、慎重に検討を行うことが必要と考える。



水道設備のしくみ



美麻地区の  
振興策について

佐藤 浩樹

**質問** ぽかぽかランド美麻は、工事の遅れも休業期間の延長に影響し、壁紙や畳の劣化などが予想される。どのような支援策が考えられるのか。また客離れがおこつて赤字となった時、指定管理料の増額は。

**質問** 昨年の震災後の対応の中で、市道の復旧工事が災害復旧工事ではなく、その多くが維持工事として行われているが、そうになった経緯は何か。

**答弁** 市道の中でも深刻な被害を与えた2路線3か所については甚大な被害を被つたため、国庫負担による災害復旧工事を導入した。また、それ以外で14路線40か所以上の復旧工事を修繕工事とした結果、昨年12月の大雪前に復旧工事を終え、除雪作業についても支障なく対応できた。これらの修繕工事が多くなつたことにご理解いただきたい。また、舗装を全面的に打ちかえるなどの改良工事については現場状況を調査し、今後必要な箇所から計画的に実施していくと考える。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 既存施設の構造計算や建設懇談会との調整、書類整備などで工期の遅れが生じた。工期に沿って進捗管理に努め、早期完成を目指したい。休館中の施設管理は適切に実施しており、施設点検を行い営業に支障がないようにしたい。年明けの再開に向けて積極的な情報発信を行い、全館営業開始記念事業などで努力する。また、協定書に基づき現在のところ美遊の指定管理料以外は措置する予定はない。

**答弁** 既存施設の構造計算や建設懇談会との調整、書類整備などで工期の遅れが生じた。工期に沿って進捗管理に努め、早期完成を目指したい。休館中の施設管理は適切に実施しており、施設点検を行い営業に支障がないようにしたい。年明けの再開に向けて積極的な情報発信を行い、全館営業開始記念事業などで努力する。また、協定書に基づき現在のところ美遊の指定管理料以外は措置する予定はない。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。

**質問** 千見おやきセンターと麻の館は地元譲渡の話がある。どちらも年月が経ち減価償却もかなり進んでいる状況だと思われ、今後の維持管理費も含め譲渡の条件に反映されるのか。

**答弁** 千見おやきセンター・麻の館は共に開業後、20年余が経過している。譲渡に向けて協議中で、土地建物の評価を元に価格を決定する。協議により所要の処置を講ずることも検討する。麻の館を譲渡する場合、資料の展示、保管方法も含め同じく協議により決定していく。



麻の館



### 商店街の活性化策は消費者ニーズ対応から 大塚 富義

**質問** 商店街の衰退は、大型店の存在だけが原因と考えているのか。

**答弁** 大型店の郊外立地や退去が大きな要因と考えるが、各商店の事業主の高齢化、後継者不足など様々な原因が複合していると考えている。

**質問** これまで、大型店を悪者・強者にしたて、商店街は弱者だから救済すべきとしてきた。その結果、消費者ニーズに気づく力、消費者ニーズに対応する力を失ってしまっているのではないか。5年間の総合戦略のなかで、消費者ニーズを軸にしたまちづくりをすべきと思うが市の考えは。

**答弁** 今後は大型店との対立図式ではなく補完し合うことが必要。今までの全体が良くなる『結果の平等』から、やる気のある人の支援策である『機会の平等』を考えていく。

**質問** 後継者の問題では、店舗があり、製造技術もあるのだから、親族にこだわらず外部から迎えるということはある考えられないか。

**答弁** これまで、そのような視点での取り組みはしてこなかったが、今後検討していく。

**質問** 信濃大町駅前、観光客が傘をさしてバスを待っているのを見つけた。駅前開発はどう考えているか。

**答弁** 駅前が平成10年代に改良した

ばかりであり、総合戦略の中での開発は無理だが、今後費用がかからない取り組みは検討したい。

**質問** 東山開発、駅前開発、中心市街地の活性化、さらには現代アートを含めてどのように考えているか。

**答弁** 東山開発について検討中だが、相乗効果になるよう心がけていく。

**質問** 今後、高齢者が増えることを考えれば、住居から歩いて行ける範囲に店舗が必要と思うが、店舗と消費者との関係についてどう考えるか。

**答弁** 市は、商店の振興だけでなく地域コミュニティとして、中心市街地活性化計画を策定している。

※過疎地域の活性化策については次回以降に再度質問の予定。



シャッターが目立つ大町市商店街

## 委員会審査報告

### 総務産業委員会

八坂・美麻にある施設の指定管理者の指定をいずれも全会一致で原案を可決

議案第62号・63号・64号八坂にある、ふるさと体験館・交流促進センター明日香荘・ふれあいセンターさざなみの指定管理者の指定についての審査では、明日香荘について委員から「指定管理料の算出根拠」について質疑があり、行政側から「決算状況は2年連続で赤字を計上しており、今回の指定管理者募集にあたり決算内容を詳細に分析した。特に経費がかかっているのは、灯油代であり温度が低い源泉を適温に上げるために大量の灯油を使用している。そこで安定経営のためには一定程度の指定管理料の支払いが必要と考え、市内経営コンサルタントに依頼して経営分析と適正な指定管理料の算出を行った。これに加えて、今年度の経営状況が昨年度より悪化している事等を考慮して、指定管理料について年間上限で800万円に設定した」との答弁がありました。

議案第65号・66号美麻にある農産物加工所と麻の館の指定管理者の指定についての審査では、委員から「施設の譲渡に向けた協議に時間がかかっている原因は何か」との質疑があり、行政側から「市としては指定管理者や地元自治会と協議を進めているが、両施設とも譲渡を受けてからの運営と維持補修費について心配している。必要な維持補修の実施や譲渡価格などについて今後の協議の中で詰めていき、なるべく早いうちに結論を出したいと考えている」との答弁がありました。

議案第67号大町市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の審査では、委員から「行政不服審査会の委員決定方法と公募による人選」について質疑があり、審査の結果、賛成多数で原案を可決しました。

議案第65号・66号美麻にある農産物加工所と麻の館の指定管理者の指定についての審査では、委員から「施設の譲渡に向けた協議に時間がかかっている原因は何か」との質疑があり、行政側から「市としては指定管理者や地元自治会と協議を進めているが、両施設とも譲渡を受けてからの運営と維持補修費について心配している。必要な維持補修の実施や譲渡価格などについて今後の協議の中で詰めていき、なるべく早いうちに結論を出したいと考えている」との答弁がありました。



地域のよりどころ明日香荘

# 委員会審査報告

## 社会文教委員会

○議案第68号大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定、○議案第71号平成27年度大町市一般会計補正予算(第6号)福祉課所管事項、子育て支援課所管事項、生涯学習課所管事項、○議案第72号平成27年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、○議案第73号平成27年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、○議案第79号平成27年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)、○議案第80号あすなろ保育園改築工事請負契約の締結について、の議案は、慎重審査の結果、いずれも原案を全会一致で可決しました。

**陳情第37号 子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める意見書の提出**についての審査では、委員間の自由討議を行いました。委員から「家庭環境の差によって、医療にかかれないという事はあつてはならない。採択すべきだ」との意見や「窓口無料化で大町市の負担が増すことから反対である」という意見が出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で採択しました。

**陳情第38号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出**についての審査では、委員間の自由討議を行い、人員配置の改善を

求める事項及び国費で費用を賄うことを求める事項は不採択、他の願意を妥当と認め、賛成多数で一部不採択と決定しました。

**陳情第39号 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する意見書の提出及び公的支援を求める陳情**についての審査では、提出者の意見陳述を受けて審議し、賛成多数で採択しました。



望まれる医療費窓口無料化

# 視察報告

## 議会運営委員会

11月16日から17日まで、岐阜県高山市議会、愛知県犬山市議会の視察を行いました。

### 市総合計画へ10の政策提言を実施

高山市では、平成27年度からの第8次総合計画策定が予定され、高山市議会では25年5月から全議員による「総合計画に関する特別委員会」を設置し調査や審査を行い、その結果10の政策提言をまとめ、市長に提出したとのことでした。同市議会は、行政からの提案を受けてからの検討ではなく、行政と並行して2年も前から議会自らが調査や検討をしている点で、議会のあり方について参考になりました。

また、同市は平成17年に周辺9町村を編入合併し、日本一広い面積の市となりました。そのため、市議会と市民との意見交換会については、小学校区単位(21会場)とした地域別の意見交換会と、各種団体等を対象とした分野別の意見交換会を実施。いずれも政策提言作成の一環としており、今後の意見交換会のあり方について参考になりました。

### 活発な議員間討議の実施

犬山市では、平成23年度から市議会基本条例を制定し、全議員と常任委員会でいう意見交換会を実施していま



高山市議会との意見交換会

た。議員全員出席しての意見交換会では、演題を決め講師を招き講演会を聞き、その後分科会により意見交換をしていきました。常任委員会と各種団体との意見交換会では、商工会議所や、民生・児童委員、大学、病院など幅広い団体と実施。意見交換の実施手法や、幅広い市民と意見交換の方法について参考になりました。

また、活発な議員間討議を実施しており、定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催し、議案はもとより一般質問で出された課題についても議員間討議を行い、議員全員の間で共通認識の基で常任委員会での議論に生かすとのことでした。その結果、議案の修正や行政への提言を実施しているとのことでした。議員間討議による情報の共有化と議員の政策能力の向上に資するものと認識を改めました。

## 総務産業委員会

10月21日から23日まで香川県高松市及び兵庫県あわじ市、徳島県神山町において視察を行いました。  
高松丸亀町商店街市街地再開発事業について

丸亀町商店街振興組合にて理事長の古川康造氏より説明を受けるとともに商店街の街並みを視察しました。市外への大型店出店や車社会の進展等により丸亀町商店街も衰退の一途をたどってきました。再生への手法として、まず既存の商店街のあり方を白紙にして、まちづくりの根本的な問題である土地について「所有権と利用権の分離」をし、各街区ごとに地権者の共同出資会社をつくってその会社と地権者が60年の定期借地権の設定をしました。白紙の街の上に無駄な利害調整を行わずにこの街に必要な業種、施設を正しく配置し、ビルの上階に住宅を整備し、病院や介護施設をつくり街中へ人を呼び込み、まさにくらしのまちづくりに心血を注ぎました。商店街の存在意義を公共性に求め、官主導でなく民主導で進めたことが成功した一因と強く感じました。

**徳島県神山町神山プロジェクトの取り組みについて**

神山町の人口は6千人程で徳島県の北東部に位置しています。NPO法人グリーンバレーの理事長である大南信也氏より説明を受け、サテライトオ

フィス2ヶ所を視察しました。雇用がない、若者が故郷に帰ってこられない、地域を担う後継人材が育たない等、神山町においても同様でありましたが、これまでの取り組みが神山町モデルと言われるまでになった始まりは、芸術文化による地域再生への取り組み(アーティストインレジデンス事業)でありました。この事業を継続していくことにより、地域の魅力が向上し、そこに創造性を持った人が集まってきました。すなわちアーティストインレジデンス事業がワークインレジデンス(まちに必要な職人やオフィスの集積による商店街の再生)へと発展していきました。現在IT企業を中心に働く場所を選ばないサテライトオフィス事業に取り組んでいます。これまでに12社が進出し、オフィスは古民家等を再生しています。まさに地方創生を先取りした取り組みに感動しました。視察した2ヶ所とも「民主導で官は支援」が成功したゆえんであることを強く認識しました。



高松丸亀町商店街

## 社会文教委員会

10月28日から30日まで視察を実施しました。この主な内容について順次報告します。  
佐賀県唐津市の小中学校ICT教育推進事業について

唐津市では、ICT教育推進事業を、学校教育において「わかる授業」を実現し、「確かな学力」と「自己肯定感」を育てるとともに、情報社会に対応できる「情報活用能力」を育成することを目的にICT機器を整備し、学力の向上、情報活用能力の向上、校務の効率化を目指しています。電子黒板を利用すると、視覚的にも聴覚的にも学力向上につながるという説明がありました。今後の課題として「電子黒板用のパソコンやカメラなど、いつでも使える状態が必要」「活用のための事前の準備」「教員のスキルアップ」があげられていました。

**佐賀県神埼市の放課後児童クラブと放課後子ども教室の運営について**

神埼市は、7小学校に8児童クラブを開所し、対象児童の上限を6年生まで引き上げることや、土曜・長期休業中は朝7時から開所するなど、児童や保護者のニーズに応えた取り組みを実施しています。児童クラブの建物は、学校の敷地内に校舎とは別に木造の児童館を建設して運営されており、神埼市の子育て支援に対する熱意の一端を伺うことができました。

放課後子ども教室は「各小学校の教



神埼市放課後児童クラブ

室や体育館、運動場を会場に、月2回水曜日の午後に1時間20分開かれ、この事業は完結している。児童クラブ利用者も敷地内の移動だけで子ども教室に参加でき、児童クラブ・子ども教室・学校の代表者の話し合いの場(運営委員会)で情報の共有と相互の協力体制を作っている」と説明がありました。

福岡県朝倉市の地域包括ケアシステムと要援護者見守り支援ネットワーク事業について

多様化する高齢者のニーズに対応し、適切なサービスを提供できるよう、保健、医療、介護等に係る総合的な調整及び推進を図るため、地域ケア会議を設置している「28年度から3か所の支援センターにする」と説明がありました。

### 12月定例会 審議結果と各議員の賛否一覧

#### ◇賛否が分かれた議案・陳情

○…賛成 ●…反対

| 議案番号   | 案 件  | 議決の結果 | 議員名           |               |              |               |               |               |              |               |              |               |                |                |                |                |                |                |
|--------|--|-------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|        |  |       | 1<br>降旗<br>達也 | 2<br>佐藤<br>浩樹 | 3<br>栗林<br>学 | 4<br>大和<br>幸久 | 5<br>神社<br>正幸 | 6<br>太田<br>昭司 | 7<br>堀<br>堅一 | 8<br>勝野<br>富男 | 9<br>岡<br>秀子 | 10<br>高橋<br>正 | 11<br>松島<br>吉子 | 12<br>平林<br>英市 | 13<br>二條<br>孝夫 | 14<br>小林<br>治男 | 15<br>大厩<br>富義 | 16<br>中牧<br>盛登 |
| 議案第67号 | 大町市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定について              | 可決    | ○             | ○             | ●            | ●             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 議案第71号 | 平成27年度大町市一般会計補正予算(第6号)                         | 可決    | ○             | ○             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 議案第75号 | 平成27年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計補正予算(第4号)                 | 可決    | ○             | ○             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 議事第16号 | 子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める意見書                       | 可決    | ○             | ●             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 議事第17号 | 介護労働者の処遇改善を求める意見書                              | 可決    | ○             | ○             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 議事第18号 | 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する意見書                    | 可決    | ○             | ○             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 陳情第37号 | 子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める意見書の提出について                | 採択    | ○             | ●             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |
| 陳情第39号 | 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する意見書の提出及び公的支援を求める陳情について | 採択    | ○             | ○             | ○            | ○             | ○             | ○             | ○            | ○             | ○            | ○             | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              | ○              |

#### ◇全会一致で可決・同意された議案・陳情

|        |  |
|--------|--|
| 議案第61号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                                     |
| 議案第62号 | 大町市八坂ふるさと体験館の指定管理者の指定について                                |
| 議案第63号 | 大町市交流促進センター明日香荘の指定管理者の指定について                             |
| 議案第64号 | 大町市ふれあいセンターさざなみの指定管理者の指定について                             |
| 議案第65号 | 大町市美麻農産物加工所の指定管理者の指定について                                 |
| 議案第66号 | 大町市麻の館の指定管理者の指定について                                      |
| 議案第68号 | 大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について                             |
| 議案第69号 | 大町市企業立地の促進等による産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 議案第70号 | 大町市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について                    |
| 議案第72号 | 平成27年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                             |
| 議案第73号 | 平成27年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                            |
| 議案第74号 | 平成27年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)                           |
| 議案第76号 | 平成27年度大町市水道事業会計補正予算(第1号)                                 |
| 議案第77号 | 平成27年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第1号)                               |
| 議案第78号 | 平成27年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第1号)                              |
| 議案第79号 | 平成27年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)                                 |
| 議案第80号 | 工事請負契約の締結について  |
| 議案第81号 | 平成27年度大町市一般会計補正予算(第7号)                                   |
| 議案第82号 | 平成27年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計補正予算(第5号)                           |
| 陳情第38号 | 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について                      |

○陳情38号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について  
 (長野県医療労働組合連合会執行委員長)

#### 一部不採択

○陳情第39号 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する意見書の提出及び公的支援を求める陳情について(親子ネットNAGANO代表)

○陳情第37号 子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める意見書の提出について(新日本婦人の会大町支部支部長)

#### 採択

#### 請願・陳情審査結果

# 議会傍聴

12月4日(一般質問3日目)に、大町西小学校6年生48名の児童が、社会科学習の一環として、市議会傍聴に訪れました。  
身近な課題を議論している市議会の様子について、様々な感想をいただきましたので、一部ご紹介します。

大町西小学校6年生



29年に行う国際芸術祭がとても楽しみ。どのような芸術作品が飾られるのかなど自分達が考えられる質問があり、とても勉強になった。

ひきこもりの人への対応などの質問がされていてとても暖かく感じた。大町の文化や特色を大事におもてなしの心を大切にしたい。

私も大町が大好きです。将来もずっと大町に住んでいきたいです。公園をもっと増やしてくれると嬉しいです。

子育て支援のことでうなずける場面があった。あすなる保育園の工事で児童の安全面を考えていてうれしい。

色々な問題もあるけど、新しく出来るショッピングモールの完成や芸術祭の成功が楽しみです。

国際芸術祭のことが気になりました。大町らしさのある作品を展示して何万人もの観光客を受け入れれば良いと思います。

平成29年に大町で国際芸術祭をやると聞いてびっくりした。多くの観光客が来ることを願っています。

大人の話し合いは見る方も緊張した。大町をどうするのかということが沢山聞こえてきました。僕も真剣に聞くことができました。

大町市の食品や文化を生かしていきたいというのを聞いて、とても良い意見だと思いました。

難しい部分もありました。子育て支援でひきこもりの人が少なくなったり、再就職する人達がいることはとてもいいなと思った。

私達6年生には少し難しい内容でしたが、とても聞きやすかったです。私もずっと大町に住みたいと思いました。

デリシアの跡地にトレーニングルームをとの意見に賛成。若い人でも楽しめるゲームセンターがあるとありがたいなと思いました。

## 市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

次は  
**3月定例会**です。

## 市民と市議会の意見交換会 人口減少 どうする大町!!



昨年11月10日・11日、議会基本条例に基づく市民と議会との意見交換会が開催されました。16名の議員が3班に分かれ、市内6地区で、平成26年度決算・事務事業評価、及び、人口ビジョン・総合戦略について議会からの概要説明をもとに率直な意見交換が行われました。市民の皆様からの貴重なご意見は今後の議会活動に活かしていきたいです。内容の一部を報告します。詳細は市議会ホームページをご覧ください。

(●…参加者からの意見・質問 ◇…議会説明)

### 常盤地区

- 地域高規格道路が完成すると、安曇野市から大町市までの位短縮するのか。建設に向けた現状は。
- ◇ 県では27年12月末までにルート案を示すとしている。道路の起点などは正式に決まっていない。ルート案の発表後が正念場である。いつ着工していつ完成するのか決まっていない。
- 都市部の人には大町は山・湖・スキーなど良い印象であるが、移住となると雇用場が心配である。雇を増やすことは難しいのではないかと。
- ◇ 市は積極的な企業誘致に取り組んでいるが難しい状況である。進出企業には固定資産税の減免措置などの支援を行っている。総合戦略の中では新規起業の支援もあり、期待したい。

### 美麻地区

- ぼかぼかランド美麻は地域のよりどころである。地域住民への復旧工事の情報が少ない。入浴人員は減るのか。
- ◇ 地域推進協議会で協議されているが、風呂の大きさについては意見が出ていない。今まで地下にあった機械室を一階へ移し、脱衣所を広くする。
- スクールバスの停留所が学校の坂の下で、始業5分前に到着する。小学校低学年には厳しいのでは。
- ◇ 行政側へ伝える。

### 社地区

- 市民バスの路線変更に伴い、県道沿いの停留所がなくなる。今後の高齢化への対応は。また、路線バスが市民バスかどうか見分けにくい。わかりやすくしてほしい。
- ◇ 議会内に交通網対策特別委員会を設置し、調査研究している。高齢化への対応、見分けやすいバスにすることについて、行政側へ伝える。
- 移住者は年間にどのくらいか。
- ◇ 昨年は32世帯63名が移住した。定住促進は、市外転出を抑制する側面もあり、子育てを応援するなど様々な手当てをしている。

### 平地区

- 農地の荒廃が進む中、魅力ある農業のために土地の利活用を検討が必要では。
- ◇ 新たな農業を自ら考え、市外から若い農業者を迎え入れる等、多角的な検討が必要である。
- 先の地震の教訓から「防災隣組」の意識を持ち、近所同士の助け合いや地域コミュニティへの取り組みが必要である。また、移住者への自治会加入促進を進めてほしい。
- ◇ 行政側へ伝える。

### 八坂地区

- 食とアートの廻廊に3億円が投入されるが、市内には国宝、県宝等大町の宝がある。それを活用し、市民が納得する展開が重要だ。
- ◇ 市は現代アートを活用した地域振興を目指している。昔からある魅力的な芸術文化を大事にし、活かしていくことも重要である。
- 明野住宅2棟が使えない状況が続いている。定住促進の観点からも公営住宅の修理等にも真剣に取り組んでほしい。
- ◇ 事務事業評価や予算審議等を通じて確認していく。行政側へ伝える。

### 大町地区

- 総合戦略には具体的な戦略が見えない。大町は、雪や山、水も空気も良い等環境がそろっている。「信濃大町」のブランド力向上が必要では。
- ◇ 住みやすさ・生きがいに重点を置いたまちづくりが求められている。大町には、「魅力の向上」が必要である。
- 太陽光パネルの規制はできないのか。
- ◇ 大規模な開発には住民説明や規制があるが、小規模な開発にはない。

# 焦点

## 震災から1年を振り返る

地域コミュニティの維持で、安心・安全な地域づくりを

平成26年11月22日の白馬村を震源とする「長野県神城断層地震」から一年が経ちました。

被災された多くの皆様や、いまだ避難生活をされている皆様に改めて深くお見舞い申し上げます。

大町市議会は、災害発生の日々に災害対策支援本部を設置し、復旧、復興に全力を尽くしてまいりました。その後の対策では、震災対応の遅れの一因となった地震計も、ぽかぽかランド美麻の敷地内に設置が完了しました。再び震災があった時、早急な災害対応に繋がっていくことと思えます。また、青貝地区を中心に深刻な被害を受けた道路の復旧は、国庫負担金等を積極的に導入し、14路線40か所の復旧修繕工事を実施し、昨年12月の降雪期前に終了しました。また、復旧工事は早期に原形復旧を目的に行っているところから、部分的な修繕にとどまっているところや、舗装面を全面的に打ちかえるなどの改良工事が残っており、今後必要な箇所から計画的に実施することです。

震災で大きな損害を受けたばかりは

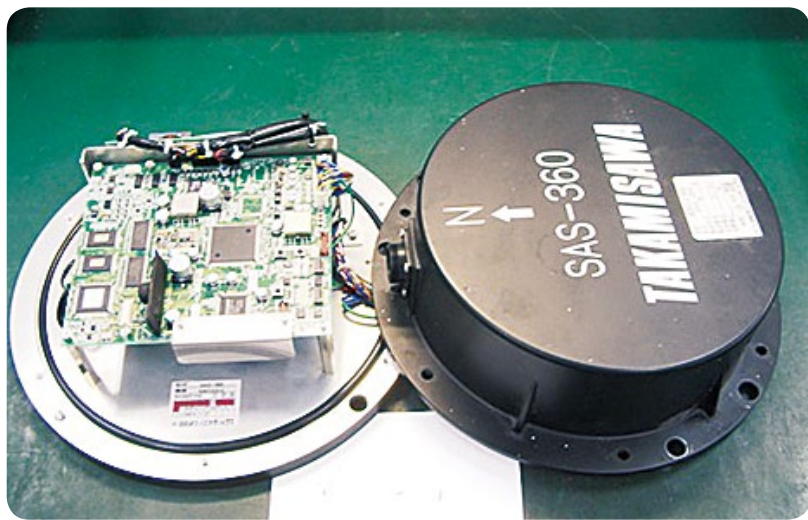
かランド美麻については、復旧工事が遅れておりましたが、設計が完了し、先般、入札が行われました。今後予定された工期に沿って適正な進捗管理に努め、できるだけ早い竣工を望むものです。

また、住民の皆さんの中には、現地に住み続ける決断をされて改築、新築工事に向けて行動を起こされた方、また、苦渋の決断で住み慣れた地域から新天地を求めて移住された方もいます。それぞれの方が、安心・安全に暮らせる地域であることを望むものです。

今回の地震では、家屋等の被害は大きかったものの、死者が発生しなかったことは不幸中の幸いであり、地域コミュニティの大切さを改めて感じました。

市町村合併などにより行政のあり方の変化や、住民のライフスタイルの変化などで、自治会をはじめとする地域のつながりに低下傾向が続いています。地域コミュニティの希薄化は、地

域の活力が失われるばかりでなく、防災力という人間の生きていくための原点が失われる恐れもあります。今後とも、地域の行事や自主防災活動などへの積極的な参加を通じて、地域コミュニティの維持が求められています。



美麻地区に設置された地震計

### 編集後記

東日本大震災から間もなく5年になります。損傷が残る気仙沼市で高級カーディガンを手編みする会社を起業(30歳女性社長)し、従業員や地元住民とのふれあいを綴った本に出会いました。

その会社は、一着15万円のカーディガンを手編みで製造・販売しているそうです。ちなみに一着を編むのに50から60時間かかるそうです。社長本人も「果たして売れるのか」と心配したそうですが、2年間で約300着を販売。現在は、手元に渡るまで約2年かかる人気ぶりだそうです。

「やってみなければ、何もわからない。やらなくては、いけないことがあるからやるだけ」との、若い起業者の心意気に感銘を受けました。

また、高級な商品を提供するため全部編み上がったあとも間違えがあれば「編み直し」が当たり前のことです。ここには、マンシヨンの杭打ちデータの改ざんや、排ガス規制を逃れようと違法なソフトウェアを搭載したりするズルイ姿勢は見られません。

社長は「会社の存在意義とは、その事業を通じてお客さんに喜んでもらい、働く人に暮らしの糧を提供し、納税することで地域に利益を還元することだ」として奮闘中でありました。

ここには、震災復興だけでなく地方創生のヒントがあるのでは。(大厩)